

練馬区立小中一貫教育校推進委員会

第 6 回 推進委員会 要点記録

開催日時	平成 20 年 2 月 7 日〔木〕午後 1 時 00 分～ 3 時 00 分
開催場所	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室
出席状況	出席 12 名 欠席 2 名
傍聴者	1 名
次 第	案件 議事録（第 5 回）の確認 練馬区における小中一貫教育校設置の基本方針の検討 その他 配布資料 ・練馬区における小中一貫教育校設置の基本方針（答申案） （資料 1） ・「教育課程」と「カリキュラム」と「指導計画」との関係 （資料 2）

会議の概要

委員長

第 6 回練馬区立小中一貫教育校推進委員会を開催する。
まず、前回の議事録の確認をしたい。

事務局

議事録は事前に確認をいただき、手元にあるのは校正済みのものである。お気づきの点があれば、指摘いただきたい。ホームページ上で公開していきたいと考えている。

委員長

早速、小中一貫教育校の基本方針の検討に入る。
資料の説明をお願いします。

事務局

（資料 1 に基づき説明 省略）

委員長

練馬区における小中一貫教育校設置の基本方針の答申案に、これまでの検討経過、委員

名簿を掲載した。

まず、「1小中一貫教育校設置の動きとその背景」について、何か意見はあるか。

委員

第4の背景を入れていただきありがたいが、文章が抽象的である。小学校教員と中学校教員の意識に本当に違いがあるのだろうか。同じ教員ではないか。教科担任制と学級担任制の違いにより、小学校と中学校の先生がお互い理解し合うのが難しい、といったニュアンスではなかったかと思う。「意識が違う」というのはどうなんだろう。

委員

この点については、例えば小学校の先生は普通小学校で終わる。中学校の先生も同様である。以前、「学校文化」という言葉が委員からも出ていたと思う。教育委員会事務局におり、小学校と中学校の両方に携わった立場から見ると、小学校の先生は児童中心に考え、授業の進め方や目的の設定をする。それに対して、中学校の先生は教科中心に考え、教科のねらいにどこまで迫れるかという傾向がある。そのため、お互いがやっていることに違和感をもったり、「小学校はこうしておいてくれればな。中学校ではこうしてくれないのか。」といった意識上の違いを感じている。

委員長

事務局でこのような形でまとめたが、どのような表現が適当であるのか。指摘のあったとおり抽象的過ぎて分かりにくいという意見も実はあった。

小学校では学級担任制、中学校では教科担任制の違いがあるため、と端的に書くことで整理をして理解はできるか。

委員

制度の違いではない。小学校の先生と中学校の先生がもっている意識、価値観、大切にしようとしていることが明らかに違っていると受け止めている。やはり発達段階の違う子供たちを見ているので、何に重きを置き、中心、ねらいとするのか、段々違ってくる。そのため、外部からは小学校文化と中学校文化が少し違って見える。

委員長

最初の文案には「文化」という言葉が入っていたが、抽象的過ぎて分からないという中で、こういう形ではどうかということで事務局には整理をしてもらった。今、意見をいただいたので、表現については、再度検討させていただく。

委員

意識の違いということを具体化するために、例えば「児童・生徒の発達段階の違いにより、その指導等の意識には違いがあるため」といった文言でくくったらどうかと考える。

委員長

具体的な直し方について発言をいただいた。それを踏まえて、事務局で整理をさせていただく。趣旨が変わらない範囲で意見をいただき、次回正式に答申案としてまとめたい。

つぎに「2 練馬区の取組」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

「練馬区の取組」については、特に大きな変更はない。教育委員会における協議について、事実関係を具体的に加筆した。

委員

上石神井中学校と上石神井小学校の小中連携の大変素晴らしい研究発表が行われたばかりであるので、両校の名前と研究内容を入れると良いと思う。下石神井小学校と石神井南中学校が平成 15・16 年度に実施した後、平成 17・18・19 年度と少し間があいている。そういう意味でも入れておくと良いと思う。

委員長

事務局から何かあるか。

事務局

入れる方向で検討する。

委員長

最近の小中連携の動きについても加筆させていただく。

委員

「(2)練馬区における小中連携教育の推進」の中の「今後」の前に入れるということで良いか。

委員長

良い。つぎに「3小中一貫教育校設置の意義と効果」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

検討素材とした素案は、あくまでも設置の考え方であったが、基本方針にするということで、文章の語尾等を整理し、なるべくわかりやすい文章に直させていただいた。

また、表現が難しいところはあるが、エリート校ではなく、すべての児童・生徒を育成するという観点での小中一貫教育校であるということを書き加えた。

委員

の「地域と学校の活性化を図る」という表現がわかりにくい。

事務局

小中一貫教育校の選定事項に、「地域と学校の活性化」がある。教育委員からこの表現をもっと前のほうに入れたらどうかという意見があったので加筆した。

委員長

前とのつながりがあまりない。後ろとの関係で、ここに入れるのが適当なのかどうか吟味する必要がある。ここに加筆するとわかりにくいので削除する。書くことによってわかりやすくなれば、加えるということで整理する。

いただいた意見を基に直させていただいたものを後日お送りし、その際に確認をお願いするという形をとりたいと思う。

委員

この5点が、知・徳・体のいずれに当たるのかを見ると、体に当たるものがないように思う。健康・体力づくりについても効果があり、教育内容のところでは、「健康の保持増進と体力の向上」についても記述することになる。6点目に「健康・体力づくり」も入れたほうが良いと思う。

「地域」という言い方もあるが、「地域社会」のほうが良いと思う。

委員長

「地域」という言葉の遣い方について、という理解で良いか。

委員

学校関係で教育課程を届け出るときには、「地域社会」という言葉にしている。

委員

文部科学省は、「地域社会」で統一している。

委員長

それでは、用語の遣い方として、「地域社会」ということにする。

体力について期待できる効果を入れるべきではないか、という意見に対して何かあるか。

事務局

に「学力向上等」という表現がある。当然学力を向上させていくためには、基本的な健康、体力が必要であるので、その中に含まれている。 に学習指導の充実を図っていくという文言があるが、9年間を見通したカリキュラムの中にも基本的なこととして入っているものと考えている。

委員長

6番目として項目を設けるのか、または重要な要素であると考えるので、「学力向上等」と書いてあるところは、「等」という言葉を使わずに列挙するのか、について検討させていただく。

つぎに「4小中一貫教育校の教育内容」、「5小中一貫教育校の具体化に向けて(1)教育課程の編成 小中一貫教育カリキュラムの作成方針」に移る。

事務局

(資料1、2に基づき説明 省略)

委員

「教育」という文言の遣い方である。「キャリア教育」は良いと思うが、「心の教育」の場合はどうであろうか。

事務局

中央教育審議会の答申等様々な場面で、「心の教育」という表現が使われている。また、ここに具体的なことが示されているが、いじめの問題、規範意識が児童・生徒に身に付いていない状況がある。そして、現代の教育課題の1つとして、「心の教育」が叫ばれている。ここで「心の教育」という表現を使ったほうが良いのではないかと思う。

事務局

10年前に黒磯で先生をナイフで刺した事件が記憶にあるかと思うが、「心の教育」が使われ出したのは丁度その頃である。あの頃から「心の教育」という言葉で国を挙げて、注目していこうという背景がある。10年も経っており、教育関係者の間ではなじんだ言葉になっている。逆にこの言葉で打って出たほうが、小中一貫教育校を設立する上では1つの特色になると思う。

委員

あえて強い言い方をするということが。

事務局

強い弱いということではない。

委員長

「教育」という言葉についてである。私の認識が正しいかどうか自信はないが、子供は自分の力で段々育っていくという考え方と教えるべきものはきちっと教えて、基本的な知識を身に付けてもらうという考え方がある。「教育」というイメージは、後者に近いと思う。子供さんにきちっと学んでもらうのだという概念が「教育」という言葉にはあるのではないかと思う。

委員

教育には、教えることと育てることの両面がある。例えば心の教育の推進に、規範意識、ルールという言葉がある。簡単に言うと、ルールというのは規則、法律であるので守らなければいけない、ということをお教えるなければいけない。ルール違反はいけないのである。一方、規範意識というのは、教えるというよりは育てることである。人と人とが触れ合い、活動する中で、エチケットやマナーが大切になる。法律上の問題ではないが、お互いうまくやっていくためには、どういうことをしなければいけないのか、例えば「江戸しぐさ」が最近見直されているが、このように両面ある。

したがって、教えるべきことは教え、規範意識、エチケット、マナーは、皆が気持ちよく過ごせるように育てていくという両面を含んでおり、教育界では「心の教育」と呼んでいる。そういうことで理解をお願いしたい。

委員

授業として道徳があるから「教育」ということになるのか。本来は道徳という授業は必要ないと思うが、今の子供はある程度の最小限のものを家庭でもたずに学校に入ってくるから授業として大人が教えなければならないのかなと思う。ということで、授業としてあ

るからここでは「教育」という文言にしたほうが良いということになるのか。

委員

私の理解では、育成というのは育てること。教育というのは、育成を包含しており、もっと大きなものである。心の教育は、道徳だけではなくて、廊下のゴミを拾うこと、掃除をすることなどいろいろなことがある。それらを教育体系の中で育てる部分と教える部分として、教育ということにくっつけているのだと思う。したがって、「心の教育」と言ったほうが幅広く捉えられるのではないかと思う。

委員

「ルールを教えられてルールだからやってはいけない。ルールだからこうしなさい。」というものが強くなる印象を受ける。ハード面ばかりが強くなってしまいう印象を受けるので、「心の教育の推進」の文章の中に、「豊かな心を育成し」あるいは「人間性の豊かさ」という文言があると良いと思う。

委員長

「豊かな心の育成」という見出しはどうか。生きる力の支えの1つであり、あまりにも大き過ぎるか。タイトルからは、学校の中での1つの取組を表す共通の言葉として「心の教育」があるという理解をすることになる。豊かな心の育成、豊かな心を育てるのだというような文言を入れることについて、何か意見はあるか。

事務局

生きる力を支える3つの要素の中の1つが豊かな心であり、当然豊かな心を育成していくことになる。先程、学習の面と豊かな心と自律心の育成について説明したが、心の教育の推進を重視する事項として、そこを目指していく。当然豊かな心というような意味から人間関係や他者への思いやりを子供たちに教える部分と育成する部分の両方から迫っていくことになる。

委員長

文章表現を少し工夫していただくということで良いか。

事務局

良い。

委員

例えば、「心の教育の推進」に3つの短い段落があるが、A、B、C等を通じて「豊かな

心を育てていく」といった文言を入れ、「豊かな心を育てるのだ」ということを明確にうたうという工夫をさせていただく。

委員

各教科と小中一貫教育カリキュラムの図柄は良くわかるが、余剰時間という言葉になじめるかどうかということがある。この余剰時間は、標準時数をクリアしている時間ということか。

事務局

そのとおりである。

委員

小学校1年間で学ぶべき時数、980時間を超えた標準時数であるが、私は余剰時間という言葉を使わないように言っている。教育に余っている時間はない。学校の教育目標を達成するために必要な時間であるということで、それが標準時数を50時間オーバーしようが、30時間オーバーしようが、それは必要な時間であるという意識をもたせている。この余剰時間という文言を変えたほうが一般の方もわかりやすいと思う。しかし、先程から良い言葉はないかと考えているが、なかなか思いつかない。

委員

無駄な時間みたいである。

委員長

学習指導要領に出てくる言葉であるのか。

委員

余剰という言葉は出てこない。

委員長

先生の世界で使っている言葉か。

委員

そうである。

委員長

自由時間か。

事務局

自由時間ということではない。

委員

標準時間を超えた時間ということで良いのではないか。

委員

文章で表記することはできるが、このスペースにわかりやすいフレーズで表現するのは困難である。学習指導要領はミニマムエッセンシャル、必要最低限ここだけやってくださいということである。しかし、実際1日5、6時間あり、少し時間があるから、それは校長の裁量で「こういう子供たちを育てたい」という願いのもとに何かをやることになる。そこまでも大分長い文章であるが、教育課程の届出のときに「余剰時間については」となるわけである。正式用語ではない。

委員長

何らかの形で言い換えなり、解説のアスタリスクでも作ったらどうか。

委員

事務局のほうで少し考えさせていただきたい。

事務局

表現については検討する。

委員長

図があったほうがわかりやすいと思うが、図を入れたことについてはよろしいか。
資料2の図4を入れることは考えていないのか。

事務局

図4には、小中一貫教育カリキュラムの中に4つの重視する事項が入れてあるが、図3と図4の両方を入れるとうるさい感じになると思った。図3を入れることにより、小中一貫教育カリキュラムとしての連携を図るところが明確になり、理解いただけると思う。また、文章の中から4つの重視する事項が入っているということを理解いただけるものと考えた。

委員

これは、この前「カリキュラムや指導計画とは何か。」という質問が出たことを受けたも

のか。

事務局

私たちも確認をするために出させていただいた。

委員長

「地域」という言葉が出てきたが、「地域社会」という言い方で整理する。
つぎに「 特区認定と小中一貫教育校の特色」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

特色づくりに「小中一貫教育カリキュラムによる特色ある教育活動」を加えた。小中一貫教育校において、具体的に検討していくことになる。
つぎに「(2)学校経営体制のあり方」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員

「小中一貫教育校が決まった段階で、校務分掌や学校、保護者、地域の連携など学校経営体制について、検討していく」とあるが、具体的な検討の方向のイメージは何かあるのか。つまり、地域の連携の程度が話題になっている。ただ、単に連携のあり方だとか、区でやっている学校運営連絡会のような連携というイメージでこれから検討していくのか。

事務局

具体的にモデル校が決まった後に、関係者を中心に議論していくことになると思う。

委員

地域によって違うということはある。

委員

例えば校内研究を合同で行うのか。研究主任をどうするのか。学校関係者評価を合同でやるのか、小中分かれてやるのか。PTAのあり方はどうなのか。職員会議は合同でやるのか、小中分かれるのか。そういったことを具体的に学校が決まった段階で、地域の状況

も踏まえながら具体的に一つひとつ決めていかなければいけない。そういう見通しをもっている。

事務局

地域の連携ということで、例えば三鷹市のようなコミュニティスクールといったことは考えていない。

委員

地域運営学校は考えていない。あくまでも校長先生の権限でやっていただく通常の形を考えている。

委員長

何か具体的にこういう方向性なり、イメージを考えたら良いのではないかという提案か。

委員

そういうことではない。

委員

これは基本方針であり、実施計画を作っていく中での検討課題という意識でこの部分を書いてある。

委員

そういうことであれば、「小中一貫教育校が決まった段階で」の後に、「対象となる学校の特色にあわせて」という言葉を入れたらどうか。

委員長

特色にあわせてという趣旨で、どのような表現にするのかは事務局のほうで工夫をしてほしい。

つぎに「(3)施設について」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

現段階では、小中一貫教育校を改築して、一体的な形でやることについては、基本方針の中には謳わないということで理解いただきたい。

つぎに「(4)小中一貫教育校への就学」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

なかなか分かりにくいところがあると思うが、小中一貫教育校へ入学していただく子供さんをどのように決めていくのかという視点で書き直した。言い方を換えれば「通学区域・学校選択制との関連」ということになる。

つぎに「6 小中一貫教育校の選定と今後の展開」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員

の小中連携の実績の文章中「熱意のある学校」とは何を意味するのか。

事務局

小中一貫教育に対する意識は、先生によって多少温度差があると思う。したがって、熱意のある先生が多い学校であれば、良い方向に行くのではないかと思う。

委員長

「実績のある学校」というように端的な言い方のほうが良いのではないかということか。

委員

学校が熱意があるというように、連携を取り入れることに前向きな学校ということであればわかる。

委員長

取組が熱心であるという言い方であれば良いのではないかととったが、そういう表現であれば理解できるということか。

事務局

「熱意のある」というのは、当然「小中連携の活動に熱意がある」ということで理解いただければと思う。

委員長

上石神井中学校と上石神井小学校のように連携教育の研究発表会を行った場合は、実績という言い方になる。熱心に取り組んでいる学校は、他にもたくさんあると思う。実績という言葉で全部を表して良いものなのか。他の表現も残しておいたほうが適切なのか。表現については、発言の趣旨を受けて少し工夫させていただく。

委員

「地域と学校の活性化」がなぜ1番にきているのか。理由としては分かるがあえてトップにしなくても良いと思う。今までの議論を踏まえると、むしろ「教育指導の充実」が前向きで非常に美しいと思う。

委員長

「地域」という言葉遣いは「地域社会」に改める。「学校と地域社会の活性化」ということで、学校が先になろうかと思う。また、1番目ではなく3番目ぐらいにしたらどうかと思う。

委員

「小中一貫教育校を構成する小学校と中学校を1校ずつ選定する」と明記されている。これまでの議論で1校ずつの組合せで隣接した学校というイメージは共有化していたと思うが、例えばにしみたか学園は1つの中学校に2つの小学校の組合せでやっている。練馬区では、小中学校の通学区域が一致している学校はない。その中で小中学校を1校ずつ選ぶということは、例えば中学校の通学区域の中に小学校が1校包含され、その他にも他の小学校に通う児童がいる。その子供たちは小学校から一貫ということにはならない。そういった課題に対しては、品川区では通学区域の特例で考え方を整理している。小中一貫教育校の組合せに入らない小学校に対しての考え方について、特に保護者の皆さんはどのように考えるか。

委員

先日、三鷹市を拝見させていただいた。中学校1校に小学校2校であった。小学校2校のうち1校は結構離れていたもので、小中一貫教育校という感じがあまりしなかった。先生方と児童・生徒の移動がかなり大変ではないかと思った。もう1校は校庭を歩いて行けるようになっていた。

1番良いのは、隣接している学校、中学校1校と小学校1校というのが先生方にとって児童・生徒にとっても動きやすいと単純に感じた。

委員長

三鷹市は、コミュニティスクールを基盤として、中学校1校、小学校2校で全体として小中一貫教育校と言っている。練馬区で考えている言い方をすれば、それは制度的に整理された形の小中の連携であるということになると理解している。まさしく、6・3制であるから、小中学校の原形はきちっとした形で組織は残っており、それを基盤にやっていく。練馬区もそういう形にするが、実質的には校長先生は1人で9年間の教育を1つの学校の組織として取り組んでいくという考え方である。組織、運営体制としては、違う形のものになるという理解をしていただければよろしいかと思う。

今の話については、しっかり基本方針を読むと理解できると思う。通学区域制の話だけではなく、当面1校作るということで、他の学校には準備の段階の成果や実際に小中一貫教育校を運営した結果としての成果を他の学校にも使えるようにしていきたい。

今、研究校という形での成果がいろいろ出されているが、それを参考にして他の学校でも連携に使っていただいている。それと同じように小中一貫教育校の成果を他の学校でも生かしていく。また、教育委員会が各学校を支援する際にも小中一貫教育校での成果を使っていきたい。そういったことを基本方針に書いたつもりである。

つぎに「7今後の進め方」に移る。

事務局

(資料1に基づき説明 省略)

委員長

これは行政側が進めることではある。要望も含めて何か意見はあるか。

3月5日に教育長に答申したいと思う。その後、教育委員会で内容を協議し、教育委員会としての基本方針として整理をしていくことになる。また、小中一貫教育カリキュラムの作成が先行して、その後、学校経営等計画作成委員会を立ち上げることになる。基本方針がまとまった後に、小中一貫教育校を選定することになる。

終了予定時刻になった。事務局から日程について願います。

事務局

2月15日(金)までに何か気が付いた点があれば、連絡願いたい。いただいた意見を参考にして再整理し、あらかじめ資料をお送りするので、確認願いたい。

今回は、3月5日(水)、午前9時30分から11時30分まで教育委員会室で予定している。

委員長

それでは、第6回の推進委員会を終えさせていただく。どうもありがとうございました。